

# 未来をひらく

## 平成28年度予算 教育委員会 主要政策

教育委員会では平成27年11月に策定した「北九州市教育大綱」に基づき、市長と教育委員会で共有した方向性に沿って、子どもの教育を推進します。  
また、教育プランに掲げる教育の目標である「思いやりの心をもつ、自立した子どもを育て、たくましく育つ」を目標とし、「子どもの教育」に対する満足度を高めるとともに、市民の参画を進める取組みを総合的に推進します。  
平成28年度に取り組みする主要な事業について紹介します。

### 「子どもひまわり学習塾」事業

児童生徒の主体的な学習習慣や、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、放課後等を活用して学習機会を提供する「子どもひまわり学習塾」の対象校を拡充して実施します。

《実施校数》 小学校 70校 ↓ 90校  
中学校 21校 + 5拠点  
(全62校を対象)

### リーディングスクール推進事業

ICTの活用及び英語教育の分野で小中学校を1校ずつリーディングスクールに指定して、先進的・先進的な指導方法の開発を行い、優れた教育実践を市内各校へ普及します。

○ICTリーディングスクール 門司海青小学校・高見中学校  
○英語リーディングスクール 光貞小学校・浅川中学校



ICTを活用した授業

### 新採・若手教員の指導力向上事業

マイスター教員等による授業モデルの動画をWEB配信するなどし、新規採用・若手教員の研修の支援を行い、教員の指導力向上を図ります。

### 授業力向上ステップアップ事業

学力向上の取組みを総合的に行う学校に対して授業力向上のための助言等を行う学力向上推進教員を配置する等の支援を実施します。



### 学校の読書活動推進事業

子どもたちが読書に親しむ環境を整え、学校図書館の利用を促進するため、中学校区に配置する学校図書館職員等の充実を図り、学校における読書活動を一層推進します。



市内小学校の授業風景

○学校図書館職員：中学校 31名 ↓ 37名  
特別支援学校 0人 ↓ 1人

### 特別支援教育を推進する体制の充実

本市の特別支援教育の一層の推進に向けて、課題を整理し、今後の特別支援教育の在り方や方向性を定める「仮称」北九州市特別支援教育推進プランを策定します。  
また、早期支援コーディネーターや支援員等を配置・活用し、特別支援教育に係る相談機能や支援体制の充実を図るとともに、就労支援の一層の推進につなげます。

さらに、障害のある子どもたちの教材を市民や企業と協力して作成する新たな事業を展開することにより、特別支援教育や「合理的配慮」の趣旨に対する地域での理解促進を図ります。

○特別支援学級補助講師配置人数：47名 ↓ 53名  
○早期支援コーディネーターの配置：3名

### 「チーム学校」運営・推進事業

学校を取り巻く環境が複雑化し、さまざまな教育課題への対応を迫られる中、特に生徒指導上の諸問題に対応するため、専門性を持つスタッフであるスクールソーシャルワーカー（注1）の拡充や、スクールカウンセラー（注2）等の体制整備をし、教員とともに「チーム」として学校の教育力を高めめます。

（注1）スクールソーシャルワーカー  
社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有し、不登校や暴力行為など、問題を抱える児童生徒が置かれた複雑な家庭環境に働きかけたり、関係機関との連携の強化を図る職員。  
（注2）スクールカウンセラー  
児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士等の職員。

○スクールソーシャルワーカー配置人数：8名 ↓ 9名  
○スクールカウンセラーの配置：全62中学校に配置、全小学校に派遣  
全特別支援学校、高等専修学校に配置  
○部活動外部講師数：199名 ↓ 260名 など

### 地域と連携した学校支援

経済界と連携することで、企業がもつ人材や経営のノウハウなどを生かし、出前授業や児童向けの体験学習、教職員を対象とした研修などを行い、平成28年度も対象校を拡充して取り組みます。  
教員が子どもと向き合う時間の確保や地域の教育力の向上を図るため、地域コーディネーターを配置する学校支援地域本部の設置校を拡充し、地域の協力のもと、さまざまな学校の教育活動を支援する体制づくりを推進します。

○経済界との連携による学校支援事業対象校数：小学校 70校 ↓ 100校（予定）  
○学校支援地域本部事業実施中学校区：47中学校区 ↓ 52中学校区（予定）

### 幼児教育連携推進事業

幼児教育推進員を配置し、就学前教育の一層の充実を図るとともに、保育所（園）・幼稚園等の保育環境から小学校の学習環境への円滑な接続を図るためのカリキュラムの研究等を実施します。

### 小中学校等空調設備整備事業

良好な学習環境を確保するため、小中学校等の普通教室にエアコンを整備します。  
平成28年度は小学校41校及び中学校51校の普通教室を整備します。

### 「北九州市中学生文化芸術祭」開催事業

中学生の文化活動の充実を図るとともに、本市の文化的風土を醸成するため、中学生合唱フェスティバル、連合音楽会、文化総合発表会を一体の芸術祭として市内各所で順次開催します。

### ひびきの小学校新設事業

北九州学術研究都市整備事業の進捗により児童数が急増し、本市の分離新設基準を超えた光貞小学校の教育環境を改善するため、ひびきの小学校の校舎新築工事等を実施するほか、教材教具等を購入します。

### 子ども図書館整備事業

子どもの読書活動を総合的に推進する拠点として、中央図書館内の勝山分館、視聴覚センター及び中央図書館の一部を利用して子ども図書館を整備するため、設計業務などに着手します。

### 小倉南図書館整備推進事業

小倉南図書館の新築工事等に着手するほか、図書資料等の選定・購入を開始します。



小倉南図書館（イメージ）



新・北九州市子ども読書プラン

平成27年7月3日に公布・施行された「北九州市子ども読書活動推進条例」に基づき、第3次の子ども読書活動推進計画として、「新・北九州市子ども読書プラン」(平成28年度～32年度)を策定しました。

「新・北九州市子ども読書プラン」では、基本目標として「豊かな心と生きる力をはぐくむ読書環境の充実と子どもが楽しく自主的に本を手取る読書習慣の形成」を掲げ、これまでの5施策27事業の取組みに、「子育て関連施設における子どもの読書活動の推進」や「主体的に読書に関わる子どもの育成、支援」などを加え、7施策36事業に取り組みます。

この中で、重点的に取り組む主なものは、

(1)「学校図書館の充実」

子どもに、自分の住んでいるまちに対して「誇り」や「愛着」をもち、自らもこのまちを形成している一人であるという認識をもつとともに、自分たちのまちづくりを自発的に関わりたいという意識(本市では「シビックプライド」と言います)をもつてもらうために、学校図書館に良質な図書や郷土資料を充実させます。

また、学校図書館の常時開館や、学校図書館司書の配置拡充を行います。



(2)「子ども読書会議の開催」

子ども自身が読書について考え行動を起こすための話し合いの場をつくり、子どものアイデアによる読書イベントや啓発活動など、子どもの主体的な読書活動の推進を図るための「子ども読書会議」を開催します。

(3)「子ども図書館の整備」

子どもの読書活動の推進拠点として、また子ども向け専門図書館として、良質な資料を豊富に収集・提供し、市立図書館による児童サービスの統括機能、学校図書館支援センター機能、関係機関との連携の推進など、様々な支援を行う「子ども図書館」を整備します。

プランの概要については、別途学校等を通じてリーフレットを配布します。

また、出前講演等も行いますので、新年度の家庭教育学級において、子どもの読書を題材にした講座の企画など、読書を楽しいと感じ、積極的に読書活動を行う子どもを増やすために皆さまのご協力をよろしくお願い致します。



花尾小学校・学校図書館



**OPEN!!**

**八幡図書館がオープンしました!**

八幡図書館は、旧九州国際大学文化交流センター内(八幡東区尾倉二丁目6-1)に移転し、4月22日(金)にリニューアルオープンしました。

オープン当初は、記念イベントとして講演会やコンサートが開催され、多くの来館者でにぎわいました。

八幡図書館では、各種のおはなし会や講座を実施しています。

新しくなった八幡図書館へどうぞお越しください。

新・北九州市子ども読書プラン(第3次北九州市子ども読書活動推進計画)の体系

基本目標

豊かな心と生きる力をはぐくむ読書環境の充実と子どもが楽しく自主的に本を手取る読書習慣の形成

取組みの基本方針等

基本方針

- ◆前計画から引き続き「不読率」の改善に取り組みます(読書をする子どもを増やします)
- ◆読書の量に加え質の向上を目指します(主体的に良質の本を読む子どもを増やします)
- ◆子どもの読書活動を取り巻く人材ネットワーク形成(子どもの読書を支える大人を増やします)

視点

- ◆子どもの自主性、主体性を引き出しながら取組みを進めます
- ◆読書の楽しさを伝え、読書への関心を高めます
- ◆子どもの発達段階に応じた支援を行います
- ◆シビックプライドの醸成につながる読書活動を推進します

活動方針

I 家庭、地域、学校、市立図書館、子育て関連施設における子どもの読書活動の推進

II 子どもの読書活動推進のための関係機関の連携・協力の推進

III 子ども読書活動の啓発・広報の推進

IV 子どもの主体的な読書活動の推進

施策

1. 家庭、地域における子どもの読書活動の推進

2. 学校における子どもの読書活動の推進

3. 市立図書館における子どもの読書活動の推進と人材育成

4. 子育て関連施設における子どもの読書活動の推進

5. 市立図書館と学校、市民センターその他関係施設の連携強化

6. 啓発・広報による意識向上

7. 主体的に読書に関わる子どもの育成、支援

具体的な取組み(☆は新規、★は重点)

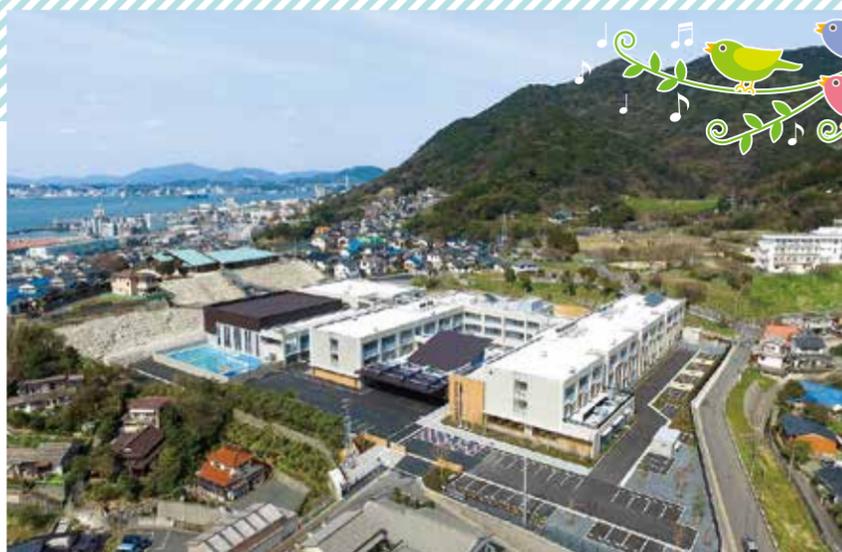
- ★①はじめての絵本事業
- ★②家読の推進
  - ③早寝・早起き・朝ごはん・読書カード事業
- ★④読み聞かせの実施
  - 学校や市立図書館以外における図書貸出
- ☆☆⑥家庭教育学級における子どもの読書をテーマとする講座の開催
- ☆☆⑦ワーク・ライフ・バランスの取組みと連携した家庭の読書活動の推進
- ☆☆⑧専門家による出前セミナーの実施 等
- ★⑨「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の啓発・実践
- ★⑩一斉読書の時間(10分間読書など)の推進
  - ⑪音読・暗唱の推進
- ☆☆⑫学校の図書館資料の整備・充実
  - ⑬読書実践者・実践校等表彰
  - ⑭司書教諭の配置・育成
- ★⑮利用しやすい学校図書館の環境づくり
  - ⑯「家読おすすめコーナー」の設置
  - ⑰図書の推薦
  - ⑱読書感想文の募集
- ★⑲子どもの読書活動に関する相談機能の充実
  - ⑲誰もが利用しやすい市立図書館の環境づくり
  - ⑲「ヤングアダルト向け図書コーナー」の充実
  - ⑲読み聞かせボランティアの養成・活躍の場の提供
- ☆☆⑲子ども図書館の整備
- ☆☆⑲市立図書館への来館きっかけづくり 等
- ☆☆⑲子育て関連施設における読書活動の支援
- ☆☆⑲子育て関連施設における子どもの読書環境の充実
- ★⑲市立図書館と学校・子育て関連施設等が連携した読書活動への支援
  - ⑲読み聞かせボランティアの学校・子育て関連施設・市民センター等への情報提供
- ★⑲「子ども司書」の養成・活用
  - ⑲図書館司書の学校への派遣
  - ⑲文学館など関係施設・団体が行う各事業への相互協力 等
- ★⑲「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の広報
  - ⑲読書活動の理解促進
- ★⑲絵本カーニバルの開催
  - ⑲電子書籍の普及動向・活用に関する調査・研究 等
- ☆☆⑲子ども読書会議の開催 等

# 総合特別支援学校の開校

平成28年4月に二つの総合特別支援学校が開校しました。

門司区矢筈町の高台に開校した門司総合特別支援学校と小倉南区春ヶ丘の旧北九州特別支援学校と総合療育センターの敷地の一部を活用して開校した小倉総合特別支援学校です。

近年、知的障害特別支援学校の児童生徒が増加傾向にあることや、病弱特別支援学校における障害の質の変化などが課題とされてきました。その課題の解消に向けて、複数障害種に対応する総合特別支援学校を開校しました。



## ○門司総合特別支援学校○

矢筈山を背に関門海峡を望む高台にあり、各教育部門・各学部の児童生徒がのびのびと学校生活を過ごし、また、全校児童生徒がともに活動できる、ゆったりとした教育環境となっています。教育部門は知的障害教育部門【小学部・中学部・高等部】、病弱(心身症等)教育部門【小学部・中学部】の二つです。

校舎はいくつかのゾーンに分かれており、「知的障害教育ゾーン」と「病弱教育ゾーン」は障害の特性に応じた学習活動ができる教室環境となっています。また、「作業学習ゾーン」は専門的な作業学習ができる教室環境、「特別教室ゾーン」は教科別学習のための設備が整った教室環境です。

一番の特色である「相談支援ゾーン」は、進路相談・教育相談・カウンセリングのできる環境、医療・福祉・労働等の関係機関と連絡調整や協働のできる環境、地域の小学校・中学校等の教員への支援や研修ので

きる環境となっています。こうした校舎群の周辺にグラウンド、プール、セミナーハウスなどを配置しています。

高等部では障害の程度が重度から軽度までの幅広い生徒への対応を考慮し、また、生徒の予想される進路先を踏まえ、「生活学習コース」、「作業学習コース」、「職業専門コース」の三つの学習コースを設定しています。

## ○小倉総合特別支援学校○

旧北九州特別支援学校の校舎に加え、新しい校舎を総合療育センターの敷地に建設し、開校しました。隣接している医療機関と連携を図ることのできる教育環境となっています。教育部門は肢体不自由教育部門【小学部・中学部・高等部】、病弱(慢性疾患等)教育部門【小学部・中学部・高等部】の二つです。

今後、隣接する総合療育センターの再整備に伴い、移転後の総合療育センターの建物を更に校舎として活用することが計画されています。

# 北九州市中学生合唱フェスティバル開催

平成28年2月7日(日)ウェルとばた・大ホールで市内中学校合唱部21校、小学校3校が参加し、北九州市中学生合唱フェスティバルを開催しました。

第1部のオープニングは、全体合唱による北九州市歌。次に、北九州市文化大使の富永裕輔さんと共に、人権教育教材「新版いのち」のテーマソング「明日への翼」を全員で合唱しました。その後、各学校の代表で結成した「フェスティバル合唱団」の演奏、小学校の合唱部による合同演奏を披露しました。第2部は、メインの中学校合唱部の演奏です。中学校21校を近隣による5ブロックに分け、ブロックごとに演奏を披露しました。どのブロックも、本番までに合同練習を重ね、力を伸ばしてきました。

第1回目の開催ということで「スタートライン」をテーマに、「ここから始まる」「聞こえる」「永遠のキャンパス」「ホームソングメドレー」「ふるさとの四季」など、多様な合唱を披露しました。

生徒と先生方の気持ちが一になった、熱の入った演奏はとても素晴らしく、会場全体が感動で包まれました。

当日は、学校関係者や保護者など、多くの方々にご来場頂き、客席の入れ替えのお願いが必要なほどでした。

次回は、平成29年2月4日(土)アルモニーサンク北九州ソレイユホールでの開催を予定しています。今後も応援をよろしくお願い致します。



富永裕輔さんと「明日への翼」を合唱



各学校の代表で結成した「フェスティバル合唱団」



小学校合唱部の合同合唱



メインの中学校合唱部によるブロックごとの合同合唱

## 平成27年度 杉浦奨学生

芸術・文化、学術、スポーツの各分野で優れた成績を残し、将来の北九州市の文化振興の担い手となる人材を育成するため、北九州市文化振興基金の運用益の一部をもって、修学資金の一部が給付される「杉浦奨学生」に、平成27年度は陸上競技やバトントワーリング、ビジネスプランの研究、機械力学・音響制御で活躍している4名(高校生2名、大学生2名)の方が決定しました。

平成4年度に事業を開始して以来、平成26年度までに137名が杉浦奨学生として採用され、過去の奨学生の中には、オリンピック代表や世界大会・アジア大会に日本代表として出場された方、国内外での音楽活動など輝かしい実績を挙げている方などが多数おり、平成27年度杉浦奨学生も今後の更なる活躍が期待されます。



■贈呈式(平成27年12月25日)  
前列:杉浦奨学生 後列:審査委員

## 教育長(新制度)就任のあいさつ

このたび、地方教育行政法の改正に伴い、教育委員長と教育長の職が一本化されることになりました。

また、地方分権一括法に伴う権限移譲により、県により費用負担されている教職員約5千人が、来年4月には、市の費用負担となり、名実ともに北九州市の教職員となります。

このように、教育行政の枠組みが大きく変わる節目の時期に、本職に任命されたことは、誠に身の引き締まる思いであります。

いま私たちは、人口減少社会、知識基盤型社会の進展等、かつて経験したことのない時代を迎えています。その中で、本市の教育行政においては、予測困難な時代を生き抜く、新たな価値を創造できる人材を育てていかなければなりません。

そのためには、基礎的な知識・技能はもとより、思考力・判断力・表現力、さらには、生涯にわたって学びに向かう力、コミュニケーション力、人間性といったバランスのよい資質・能力の育成が必要となります。

昨年、総合教育会議において、市長と教育委員会で協議し、「北九州市教育大綱」が策定されました。そのキーワードは、「シビックプライド」です。

本市の歴史の中で蓄積されてきた、文化芸術、スポーツ、産業、環境など、各分野での市民の豊かな営みを子どもたちが誇りに思い、将来に亘ってこのまちを良くしたいという気持ちをもつ子どもを育てて参ります。

現在の「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」では、「心の育ち」「学力」「体力」という三つの課題に重点的に取り組んでいます。引き続き、一人ひとりの子どもたちの個性に寄り添い、各家庭・学校・地域の実情をふまえ、徳・知・体のバランスのとれた教育を進めます。

また、重要性を増している特別支援教育の一層の充実を図るとともに、地域社会の多様な今日的課題に対応する教育に取り組みます。

今後、これまでの経験を活かし、市長と教育委員会が共有した方向性に沿って、関係部局はもとより、学校・家庭・地域、さらには経済界や関係団体等と一層の連携を図り、何よりも学校現場の教職員の力が最大限発揮できる環境整備に努めながら、次代を担う子どもたちのために、中立かつ公正な教育行政の発展に全力を尽くして参る所存です。



垣迫 裕俊

## 平成27年度 「福原賞」「久保田賞」

北九州市教育委員会では、子どもたちの健全育成を図るとともに、学校教育の充実・発展に資するために、本市の小中学生の善行やボランティア活動、文化的・体育的活動等で顕著すべき行為や成果をあげた児童・生徒を表彰しています。

「福原賞」は学校法人「福原学園」を創設された故福原軍造氏のご遺族と前福原学園理事長の故福原弘之氏から、「久保田賞」は元若松市市議会議員長の故久保田瑞一氏のご遺族から「学校の教育に役立てて欲しい。」というご意向で、それぞれ北九州市に寄付をいただきました。この寄付金を元に、福原賞が平成元年度、久保田賞が昭和62年度に創設され、各賞の表彰基準に合致した小・中学生の個人及び団体を表彰することとしました。

平成27年度の「福原賞」は個人13組と4団体が受賞し、「久保田賞」は個人14組と12団体が受賞しました。



「福原賞」表彰式



「久保田賞」表彰式

## 教育委員交代のお知らせ

平成24年4月1日から平成28年3月31日まで4年間の任期を終え、退任された、伊藤 一義 委員に代わって、平成28年4月1日、清成 真(きよなり まこと) 委員が、新たに教育委員に就任しました。



## 校納金のお支払は 口座振替が便利です!

給食費や教材費、学習活動費など、児童・生徒が個人で使用するのは、校納金として保護者の皆様に負担していただいています。子どもたちが安心して食べることのできる学校給食を提供したり、教育活動を展開するために、毎月の確実な校納金納入に、ご協力をお願いします。

校納金の納入は、安全で便利な口座振替をご利用ください。ご利用方法などは、学校へお問合せください。

## 「シビックプライド講座」を開講します

教育センターでは、教員の指導技術や資質の向上を目指した自主講座を行っています。このなかで、本年度は子どものシビックプライドの醸成に向けて学ぶ「シビックプライド講座」を開催します。テーマは、「北九州市ゆかりの文学者」「世界遺産登録までの道のり」や「映画の街づくりに向けて」などで、魅力的な講座が目白押しです。

教員を対象とした講座ですが、PTAや市民の方の参加も歓迎いたします。参加希望の方は教育センターにお申し込みください。(講座によっては、会場等の都合により参加をお断りする場合があります。ご了承ください。)

**申込先** 北九州市立教育センター

**申込み方法** 電話、ファックスで

TEL 641-1775 FAX 641-1833

ホームページ「シビックプライド講座ご案内」から

URL <http://www.kita9.ed.jp/educctr/>



北九州市立文学館



北九州フィルム・コミッション

携帯・スマホ用  
ホームページ  
はこちらから

